（削る）

5　蒸発残留物試験法

蒸発残留物試験法は、所定の方法によって試料より食品擬似溶媒に移行する不揮発性の物質の量を測定する方法である。

（削る）

試験溶液200～300mL（ヘプタンを食品擬似溶媒とした場合は、試験溶液200～300mLをナス型フラスコに移し、減圧濃縮して数mLとしたその濃縮液及びそのフラスコをヘプタン約５mLずつで２回洗ったその洗液）を、あらかじめ105℃で乾燥した重量既知の白金製、石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に採り、水浴上で蒸発乾固する。次いで、105℃で２時間乾燥した後、デシケーター中で放冷する。冷後、秤量して蒸発皿の前後の重量差ａ（mg）を求め、次式により蒸発残留物の量を求める。

$$\text{蒸発残留物（}\mu\text{g／mL）}=\frac{\text{（a－b）}\times 1{,}000}{\text{試験溶液の採取量（mL）}}$$

ただし、ｂ：試験溶液と同量の食品擬似溶媒について得た空試験値（mg）

6　総溶出物試験法

総溶出物試験法は、所定の方法によって試料より食品擬似溶媒に移行する物質の総量を測定する方法である。

試験溶液200～300mL（ヘプタンを食品擬似溶媒とした場合は、試験溶液200～300mLをナス型フラスコに移し、減圧濃縮して数mLとしたその濃縮液及びそのフラスコをヘプタン約５mLずつで２回洗ったその洗液）を、あらかじめ105℃で乾燥した重量既知の白

6　重金属試験（材質試験）法

試料２ｇを白金製又は石英製の蒸発皿に採り、少量の硫酸を加え、徐々に加熱してできるだけ低温でほとんど灰化させる。冷後更に硫酸１mLを加えて徐々に加熱し、硫酸の蒸気がほとんど発生しなくなった後、火力を強めて450～550℃でほとんど白色の灰分が得られるまで加熱する。残留物に塩酸１mL及び硝酸0.2mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、これに希塩酸１mL及び水15mLを加え、加熱して溶解し、冷後フェノールフタレイン試液１滴を加え、溶液がわずかに紅色を呈するまでアンモニア試液を滴加し、希酢酸２mLを加え、必要があればろ過し、ネスラー管に採る。水を加えて50mLとし、これを試験溶液とする。

別に鉛標準溶液（重金属試験用）４mLをネスラー管に採り、希酢酸２mL及び水を加えて50mLとし、比較標準液とする。試験溶液及び比較標準液にそれぞれ硫化ナトリウム試液２滴を加えて混和し、５分間放置した後、両管を白色を背景として上方及び側方から観察するとき、試験溶液の呈する色は比較標準液の呈する色より濃くてはならない。

7　蒸発残留物試験法

蒸発残留物試験法は，所定の方法によつて試料より浸出用液に移行する物質の量を測定する試験である。

操作法

別段の規定があるもののほか、次の表の第１欄に掲げる食品に接触して使用する器具又は容器包装はそれぞれ第２欄に掲げる溶媒を浸出用液として用いて作った試験溶液について、次の試験を行う。

第１欄		第２欄
油脂及び脂肪性食品		ヘプタン
酒類		20％エタノール
油脂及び脂肪性食品並びに酒類以外の食品	pH５を超えるもの	水
	pH５以下のもの	４％酢酸

試験溶液200～300mL（ヘプタンを浸出用液とした場合は、試験溶液200～300mLをナス型フラスコに移し、減圧濃縮して数mLとしたその濃縮液及びそのフラスコをヘプタン約５mLずつで２回洗ったその洗液）を、あらかじめ105℃で乾燥した重量既知の白金製、石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に採り、水浴上で蒸発乾固する。次いで、105℃で２時間乾燥した後、デシケーター中で放冷する。冷後、秤量して蒸発皿の前後の重量差ａ（mg）を求め、次式により蒸発残留物の量を求める。

$$\text{蒸発残留物（}\mu\text{g／mL）}=\frac{\text{（a－b）}\times 1{,}000}{\text{試験溶液の採取量（mL）}}$$

ただし、ｂ：試験溶液と同量の浸出用液について得た空試験値（mg）

（新設）